

## 令和6年度第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 開催日時 令和6年10月30日(水)午前9時30分～10時30分
- 2 開催場所 川崎市役所 12階 第7会議室
- 3 出席者 委員 大塚会長、和久井副会長、古屋委員、城所委員、飯塚委員  
事務局(川崎市役所高齢・障害課) 金子課長、久能係長、和田職員  
(大師地区健康福祉ステーション) 渡邊高齢・障害担当係長、長谷川地区支援担当係長
- 4 議事 (1) 川崎地域包括支援センター運営協議会について (公開)  
(2) 川崎市高齢者施策状況等について (公開)  
(3) 地域包括支援センターの現況について (公開)  
(4) 令和5年度地域包括支援センター業務実績について (公開)  
(5) 川崎市課題整理シートについて (公開)  
(6) その他・川崎市役所及び支所の機能再編に伴う組織整備について (公開)
- 5 傍聴者 0人
- 6 会議内容(摘録)  
事務局 <資料1に基づき説明> <委員からの質問・意見なし>  
事務局 <資料2、資料3-1、資料3-2、資料4に基づき説明>  
和久井副会長 居宅介護事業所が減っているという話だが、全国でケアマネ不足。要因は①ケアマネの高齢化による離職と②ケアマネの受験資格が厳しくなったことによるケアマネのなり手不足。麻生区のケースで中原区の事業所に依頼をすることもあり、北部地域ではケアマネ不足がすでに深刻化。川崎市はまだそのレベルではないが、60代のケアマネが多く、遅かれ早かれ川崎市でもケアマネ不足に陥ると予想される。  
川崎市の施策でショートステイの床数が減少となる。特養はショートステイが多いと経営を圧迫し赤字体質になることが多い。桜寿園も今は16床だが来年1月からは12床へ、ビオラ川崎は30床が10床へ減床する予定。桜寿園では虐待対応等で毎月数人の緊急ショートを受け入れているが、来年1月からはその対応は難しくなるであろう。  
大塚会長 職員の充足状況について、資料3-1と資料3-2で異なるのは集計時期の時期が違うからという認識でよいか。  
事務局 はい。また、欠員の時は代替措置があり、例えば大島中島包括の主任介護支援専門員は0だが、主任介護支援専門員に準ずるものとして介護支援専門員を置くことで、充足とみなしている。  
事務局 <資料5-1、資料5-2、資料5-3に基づき説明> <委員からの質問・意見なし>  
事務局 <資料6に基づき説明> <委員からの質問・意見なし>  
和久井副会長 介護分野でもヤングケアラー支援が求められている。厚労省の通知ではヤングケアラーがいた場合、まず地域ケア会議を開催することになっている。会議には児童の関係者の参加も必要だが、児童関連の相談先は多く、どこにどう相談したらよいか悩む包括も多い。今後、行政の協力をお願いしたい。
- 7 第2回開催予定 令和7年2月5日(水)又は2月19日(水)で調整